

## 「福井市総合計画審議会」 第2回 第2部会

■開催日時：平成22年7月16日（金）18：00～20：00

■開催場所：AOSSA 605研修室

■出席者：別紙のとおり

### ■会議内容

#### 1. 開会

司 会

---

皆様、こんばんは、本日はお忙し中、ご出席をいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、福井市総合計画審議会 専門部会 第2部会2回目の会議を開催したいと思います。

#### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

まず、はじめに市民憲章を唱和いたしたいと思っておりますので、恐れ入ります、皆さん、ご起立をお願いいたします。

なお、市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございますのでご覧ください。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。また、今回も、右に書いてございます実践目標も合わせて唱和をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、以後の審議につきましては、内田部会長さんの方でお進めいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### 3. 議 題

##### 【(1) 追加資料の説明及び前回審議内容の整理】

内田部会長

---

部長会しております内田です。今日もよろしくをお願いいたします。お忙しいところ、どうも本当にありがとうございます。また、政策室の皆様につきましては、また我々より多い数ですね。ひとつ対応させて頂きたいと思ってよろしくをお願いいたします。

審議を始めさせていただきます。

まず、座って。追加資料があったり、前回審議の内容の確認があるということでございますので、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

それでは、座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず追加資料ですけれども、事前に送付させて頂いておりますけれども、簡単に説明させて頂きます。

まず、資料12の1です。これは、前回地区別の人口の推移をお示ししておりますけれども、この表に地区ごとの面積を加えた表をお配りしております。面積の単位ですけれども、1ヘクタールの単位の、単位としましてはヘクタールとなっております。その隣りに、ヘクタールあたりの人口ということで、人口密度を示しております。一般的には平方キロあたりの人口密度が一般的だと思いますので、平方キロあたりをみるときは、それを100倍して頂ければ、平方キロあたりの人口密度ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それから資料14ですけれども、これは地区別の高齢化率を示したものでございます。地区ごとの65歳以上の方です。平成22年6月1日現在ですけれども、65歳以上の方の割合を人口に対する割合を示したものが資料14です。なお一部、事前に送付した資料に一部誤りがありまして、本日差し替えの資料をご用意しておりますので、そちらに差し替えをお願いしたいと思います。

それから資料15は地区別年少人口比率ということで、同じく22年6月1日現在の15歳未満の方の人口の割合を示したものでございます。今後のまた資料の、今後の議論の参考にさせていただければと思います。

それでは、続きまして前回審議の内容の確認に移らせていただきます。前回の専門部会の意見の概要、それから政策、先の議論のことにつきまして事前に資料をお送りしておりますので、それと今日机の上に置いてございます、A3版の見え消しに修正した資料がありますので、それをご覧いただきたいと思います。

まず、政策の⑥のところです。政策のところで、右側の施策の情報関係のところは、ちょっとここでは違和感があるということで、ほかに移すということで、それに関わるところのデータとか地域の情報化を削除する。それから、あまりハードには頼りすぎないとか、あるいはバリアフリーとそういったことも踏まえて、人にやさしいという言葉をつけ加えさせていただきます。

それから、右側の施策のところですけれども、「賑わいのある中心市街地をつくる」ここにありますけれども、まずあの商業の振興については、商売をしている人達のガンバリが必要であるというご意見ですとか、居住空間ではなくて居住人口の拡大ではないかというような、ご意見がございました。そういった事を踏まえまして、「商店街等との連携による商業の振興、居住人口の拡大に取り組みます。」という風な形にちょっと言葉を修正させていただきます。それから、ちょっと下の方の北陸新幹線の整備を進めるというところでは、交流人口の拡大という意味の言葉を入れて、必要性をアピールすべきではないかという意見がございましたので、「交流人口を増加させるため、高速交通ネットワークである北陸新幹線の整備促進に」というふうに、文言を変えさせていただきます。それからその下の地域情報化を推進する、それからその下ですが、これちょっと表現も変えておりますけれども、「各種政策立案に生かすための統計調査を行う」という部分につきましては、「総合計画実現のために」ということで、全体を見渡してある種、内部事務的なものを集めたような部分がございますので、そちらの方に移させていただくということで政策⑥のところは以上のような形での修正をさせていただきます。

それから、政策⑦のところに移らせていただきます。政策⑦「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」についてですけれども、施策⑨のところで「浸水被害の少ない都市

をつくる」ということで都市型水害、雨水処理の部分、下水の方は主に汚水処理の部分になりますけれども、こちらは⑦にまとめた方がいいのではないかということで政策⑨を削除して、その部分について政策⑦に移させていただくような形で修正させていただいております。以上政策⑥、⑦、⑨のところについて前回は修正をとということでご意見いただいておりますので直させていただきます。そのほか、全体は最初の段階で全体として⑥番から⑩番までの全体として見渡していただいて、ざっとガスや水道はもうちょっとまとめた方がいいのではないかとかそういった形でご意見をいただいております。全体の方向につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

## 【(2) 検討会：第六次福井市総合計画（案）について】

内田部会長

---

ありがとうございます。はい、今修正内容のご報告いただきましてたが、何か。

事務局（吉村室長）

---

あ、すいません。上野さん今日欠席なんですけれども、前回、今日までに意見を出すということでご意見いただいておりますので、今配布させていただきます。

それから、ちょっと前回の補足をさせていただきますけれども、前回新幹線について市民意識調査はしたことがあるかというような、ご質問がございました。念のために確認しましたけれども、意識調査的なことはやっていないということでございました。

それから、ちょっと、それに関連して新幹線の経過と言いますか経緯と言いますか、それをちょっと簡単にご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、補足をさせていただきますと思います。

そもそも、北陸新幹線ですけれども、全国新幹線鉄道整備法という法律がございまして、この法律に基づいて昭和48年11月に北陸新幹線の整備計画というものが指定をされております。

この計画に基づいて順次区間を区切って工事をしてきているという現状がございまして、この整備計画そのものですが、東京から大阪までを結ぶ計画になっております。そういう意味で言いますと福井県の部分はその線の一部ですし、更に福井市の部分は福井県の中のまた一部です、というような位置づけであるということもご認識もいただきたいと思います。あのそれから、現在までの、北陸での状況をお知らせしますと、現在、金沢方面工事を進めておりますけれども、整備計画に基づいて平成17年4月に白山車両基地までの工事認可が下りています。認可がおりて概ね10年で開業ということで、金沢までは平成26年度に開業する予定と、約10年のうち半分が今過ぎようとしているような形で、その時に、福井駅部が800mもこれも認可を受けておりまして、福井駅部新幹線駅の一部になりますけれども、これについては、昨年平成21年2月にもうすでに完成をしている、いわば点の部分だけ、若干福井にはできているような状況になっています。福井に関連しましては、小松から南越、丹南の方の鯖江と武生の間駅になりますけれども、この間について平成8年3月に工事の認可申請を行っている、更に平成17年12月に南越から敦賀までの認可申請を行っている状況にあります。現在はそれらを一括して工事認可がおりるよということで国に対して働きかけをしている状況ですが、そういうことと言えば、今工事認可が下りても、あと10年後にしか開業しない、こういうようなことになりますので、今すぐ認可をおろしても、来年から着工ということになると思います。

けども、その場合でも金沢からは6年遅れて開業というような状況でございます。この前も若干申し上げましたけども、東京から金沢までは、おそらく飛躍的に便利がよくなるというような状態になりますので、東京方面から金沢方面に観光なんかで行く人は増えるんじゃないかと思えますけども、そうした中で福井が遅れれば遅れるほど、そちらの方からはもう金沢で止まってしまう可能性が、だいぶ大きくなりますんで、やはりこうした高速交通体系の中で線としてつながらないと、経済波及効果も部分的なものになりますし、そういう意味で一刻も早く、やっぱり福井まで必要であるというふうに私どもは思っている、というところでございます。以上、ちょっと前回の補足といいますか報告させていただきました。

内田部会長

---

ありがとうございます。

全体を通して修正等の意見交換をしたいんですけども、新幹線って非常にここでそれを論議してですね、やれ、必要ない、必要だって論議も非常に難しいと思えますし、国策で動いているところもありますので、いかがいたしましょうか。新幹線の問題。私、ちょっと判断に困ってるんですけど、上野さんペーパーについては、市民はそう必要性は感じていない実態がありますよ、と事かなと思えます。この辺はどのように取り扱いしたらよろしいんでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

まあ、ご意見として出たということではありますけども、前回は一応そういった事で、この中では、そういう形で更に、私の認識の中では必要だというふうな形でまとめたものと思っておりますけども。上野さんのご意見もありますけども、市民の方に聞いた数も5人の方と、なかなかそれが総意だということもなかなか言えないと思えますし。

内田部会長

---

個人的には、不要論も非常に多いというのが、多分拮抗してるんじゃないかなとは思いますが。個人的にはですね。

まあ、上野さんがどういう人をピックアップしたのかはアレなんですけど、意見として、ほかもし委員の方で、ご意見があればちょうだいしてですね、新幹線についての問題はチョット次に行きたいなって思うんですけど。ここでその賛否確認して、その新幹線整備進めるって項目を排除する排除しないって議論はちょっと難しいかなって思うんですけども、一応この場はこの項目は残して進めるということで行きたいと思えます。

ほか、今日、出されました修正のペーパーで何か、足りないところとかございますでしょうか。

じゃまた、議論しながら進めて行きたいと思えますので、よろしく願います。

はい、そうしましたら政策⑥が終了しましたので、⑦について議論して行きたいと思えます。あと⑦⑧⑨、⑧は⑦に、⑨はナンでもよろしいんでしょうか、⑨は⑨で残すつもり。

事務局（吉村室長）

---

⑨はもうこの⑦の中に取り込んだというような形にしておりますので、⑨はこれでなくなっているというような感じで。

内田部会長

---

じゃあ、⑦についてですね意見をお聞きしたいと思えます。その⑨の部分も含めて、一

緒に議論していけばいいのかなと思います。いかがでしょうか。

これ、あの第5次総の内容でいくと「被害の少ない都市をつくる」って内容がありますね、「被害の少ない」ただ「被害に強い」に非常に積極的にタイトルのにはなったのかなと思うんですけども、このあの前回も私、意見申し上げましたけれども、歩行者、自転車利用者を含めたバリアフリーの再整備っていうのはですね、ちょっと、異質な感じが私するんですよね。バリアフリー化は災害に強いっていうのは、ちょっと不釣り合いですし、安全っていうのはかなっているかもわかりませんが、やっぱりこういうのかなちょっと違和感を感じますね、この項目は。だから、道路を整備と整備をする上での歩行空間・道路空間を整備しようということなんでしょうけども。

事務局（吉村室長）

---

災害に強いっていう部分よりも、安全でというところの部分に入ってくるかなと思いますけれど、バリアフリー。

内田部会長

---

たぶんあの、道路空間、道路環境を改善しよう、道路は車も走り、車が走るのが2番目のマルポチですね。その次は、歩行者と自転車ってことで、そういう車道と歩道という意味での位置づけかなという気はするんですけど。

災害に強いっていうことであれば、その後で出てくるんでしょうけども、排水、排水関係、今ゲリラ豪雨がほとんど排水のキャパオーバーにつながっていると思いますので、それが、車道を含めた歩道のバリアフリーなり障害要因になってると思いますので、その辺をちょっと⑦と⑨、⑨のところはもう合体させちゃいましたけれども、その辺は入れたらどうかと思いますけど。

事務局（江守建設部次長）

---

すいません、ちょっとアレですけども、今おっしゃってるのは現状・課題のところですか。

内田部会長

---

はい。

事務局（江守建設部次長）

---

現状・課題はそれにある程度抜きだしまして、政策を右の方であのそこに今のおっしゃったような計画をそのような含めた政策をここへはめこんである。上の一番はじめの「安全で快適な市道の整備・維持管理を行う」これ今道路なんですわ。次の行の安心ウンヌンっていうのは河、分野別にちょっと施策を書いていますので、そちらの方でおっしゃった事を反映するように一応確認したかったんで。

二林委員

---

ちょっと、一つ聞かしてもらいたい。

言葉的には私はこんでいいんですけども、ちょっと実施方法について、ちょっと聞きたいのが、公園の整備ってどこありますね、公園の整備、今、そうしますと、今の公園をどのような形の整備を考えておられるのか、だいたい公園、今のところで充分であるのかどうか、どのような形で、整備しようと考えておられるのか、中身をちょっと説明してほしいんですけど。整備することについては、分かります。けど、現在の公園はどのように不備であるかってことを。

内田部会長

---

現状認識とこれからの方法づけについてことね。

事務局（江守建設部次長）

---

これはですね、現状認識といいますと、現状課題の左の方の上から7つ目の「公園緑地」のって書いてありますわね、そこで一応公園の現状どう感じているかってことをここに書いてありますが、現在の緑地の維持管理ですね、運営には地域住民とかボランティアとか各種団体と協働をすすめていく必要があるという形で、まあ、基本的には、公園の整備は概ね終わっているという形で、これからは維持管理について、いろんな工夫が求められるという形で、そういう認識で今現状課題はとりあげております。

二林委員

---

公園の整備ってというのは、維持管理ってこと。

事務局（江守建設部次長）

---

そうですね、それを受けまして、右の方の「市民の憩いの場としての公園の整備」という形で、ここへ載せていただきまして、ちょっと読まさせてもらいますと、「地域の参画と協働による取り組みを活用しながら」という形で、ここまで言いましたが管理とかですね、そこらも地域の住民の方といっしょにやりながら、公園を管理していくというような、そういう形で、「身近な自然とのふれあいや地域のコミュニティ活動の拠点となるような、公園を整備する」という形でですね、で新たに作る公園もありますがその時には、今数多く公園がありますから、公園面積も全国平均は上回っておりますので、あの、その中で適正な管理をしていこうという形で、地域の方とともに使いやすくしていこうという目標をかかげております。

内田部会長

---

いや、多分、今のご質問は抽象的には分かるんですけども、例えば、今日、公園についてはこう緑を増やしてですね、人が集えるようにして行くとか、遊技をするのとか、そのそこでゲートボールとかをそこで楽しむスペースを設けるとか、いろんな使い方があると思いますけども、その辺は、どういう方向性でいこうとしているのか、今の数が充分充足されているのか、足りないのか、増やすのか、減らすのか、整備できてないのが、草ボウボウのところがいっぱいありますんでね。だから、その辺の方向性はどうなんでしょうか、というご質問でないかなって気がします。

事務局（江守建設部次長）

---

そうですね、えっと実際、草ボウボウのところあります。それを反省しましてね、地域の方といっしょにお守りしてもらおうという形で書いてありますが、地域と協働のなかで、公園もつくり、管理していこうという形です。新たに作るということは、ほとんど今の時点では出てこないことになってます。

内田部会長

---

答えになっていない。例えば、新田塚の市営住宅の向かいに公園が、何公園か知りませんが、きれいに整備されて花壇とかありますね。そのすぐ100メートルほど近くに公園があるんですね。その公園は団地の公園なのか市の管理なのかよくわからないんですけども、片一方は草ボウボウで片一方は綺麗なんです。

事務局（江守建設部次長）

---

だから、今、新田塚のあそこのところから住民の方に参画してもらいまして、こんな公園つくろうって話で、皆の意見を取り入れながら、市の公園でつくりました。そうすると、その後の手入れもおのずと地域の方も一生懸命やろうとするんですか愛着があって、管理してもらって、今おっしゃったようにきれいな公園に、そういう形でこれからもほかの公園につきましてもね、その地域の方に自分の公園だという形で、市が何もしないというわけではないんですけども、主な草刈りとか、そんなのは皆さんでやっていただく、そのかわり最小限の経費につきましては、ある程度市の方から出させてもらいまして、管理をしていこうという形で、進めていこう。

---

#### 二林委員

わかりました。これのね、遊具施設をみな取ってもたんですね、ほとんどないですね。アレなんでですか。

---

#### 事務局（江守建設部次長）

アレは、やっぱり事故とか色々おきましてね、使っている方からも、色々苦情もくるし、より安全という形で、残すものは残してありますけれども、ある程度動くもんとかはね。残ってるもんは定期点検できちんと一年に一遍なりは、点検して安全は確保しております。

---

#### 二林委員

私は公園施設って聞いて思ったもんですから、もっと変わった設備をなんかするのかなと思った。変わった方向の変わった公園はないんですけど、公園がみんな集まって、なんか楽しむような、ただ整備・草むしりしたりほんなんでもなしにさ、公園の中にね、集まりやすいような何か魅力的なものがそういうものを考えてるのかなと思ったんですよ。

---

#### 事務局（江守建設部次長）

ですから、そういう形でここに書いてあるんですよ。地域の参画と協働による形で、地元の方の意見も聞きながら、今ある公園につきましても再整備という形で、進めるという方向で、これから長期構想の中でうたっていこうということで、書いてあります。具体的にこの公園をこうするとかは、今これ長期構想のなかでは書けませんので、そういう方向で考えていきましょうという考え方を示しているんです。

---

#### 二林委員

ただね、文句としては、いい文句たくさん並んでいるんですけどね、現実的に果たして最終的にどういう仕上がりになるんかお聞きしてみたんですけど。

---

#### 事務局（江守建設部次長）

具体的にここの公園はこうなるとか、ほら今ちょっと。

---

#### 二林委員

いえいえ、ここひとつひとつの公園ではなく、公園全体はどういう考えをもって、攻めていけるのかなということをお聞きしたかっただけです。

---

#### 内田部会長

現実問題として、たぶん、現実問題として、市がですね、すべてを市の経費で手を入れて、皆のニーズを聞きながらどうしましょうか、どうしましょうかって、やっていく時代は終わりになってですね。地域は自分たちで守るとい、自分達の住みよい地域は潤いのあるまちっていうのは、自分たちで作ろうという思想があると思うんですけど、それについては、言葉が少ないですね。協働だから自分たちのまちは自分たちが愛してですね、それ

は自分たちで作って行きましょう。そこには遊具は必要って地域の判断だったら、遊具を置けばいいと思うんです。で、ここはうちはこういうふうに、地域はやりたいんだっていうのが、分かるような文章にしたらいいと思うんですね。

事務局（江守建設部次長）

---

そうですね

内田部会長

---

協働でさあやれとこう突き放すような格好の文章になると、やっぱり自分たちの安全なり潤いのあるまちは自分たちで作らしようっていうような思想がほしいなあって気がします。

井上委員

---

はい、続いてよろしいですか、まだ公園の話ですけれど、聞いてると、要するに、そのこれからの公園のあり方っていうんで、ま、一つはお金かけないで、現状をどうしていくかということで、ここに書かれているのは、「コミュニティ活動の拠点となる公園の整備により」なかなか普通の人が理解するのはなかなか難しいと思うんですが、私が言いたいのは、やっぱりこれは、あの一般のその地域の人が、さてほんなら公園をこうしたい、というような意見が現実たくさん出てくるか、といたら、大変難しい話だと思うんですね。だから、こちらの方で、こちらの例えば行政とかそういうところから、ランドデザインとかどういうコンセプトの公園を目指したらいいんじゃないか、という提案がなければ、それこそ草ぼうぼうで、逆に言うんですね、私が見た色々海外の公園は、今言われたこのとおりですね。コミュニティ活動の拠点になっているところ、非常に多いです。で今遊具の問題も、それこそ遊具が必要ならその住民が、安全性を担保する、その例えば、福井の新田塚に子供が多いんで遊具を置きたいんだ、ということになれば、安全性を行政側に求めることはできない、そういうシステムなんですけれど、ちょっともう一つはボランティアが非常に多いんですね。それは、例えば、朝歩こうとかね、老人が集まる喫茶店みたいな早朝喫茶店みたいなものもありますし、色々ありますよね海外ではね。だから要するに、ちょっと福井でそれをそのまま取り入れようとしても、まだその住民意識が正直言って低すぎるんで、近い将来は追いついていくだろうと思うんですが、その前にこちら側として、こういうものをどうでしょうか提示はしないと、先進まないんじゃないか、でそのランドデザインとかコンセプトを示すにはあまりお金もかからないし、さあこれで、どんどん、どんどん、その地域住民が意識を持って、私の地域では、公園っていったらほとんどお祭りの日に使う、それ以外はガランとしてますね。はっきり言って、たまに行っても、まあひとりかふたり、公園の利用っていうのは、町内会の秋祭りか夏祭り色々あるそういうときの行事の場所とそうっておりますんで、そういうことをこの中にもうちょっと分かりやすく言葉で取り入れたらどうかなという気がします。

内田部会長

---

はい、ありがとうございます。市の方でランドデザインを、住民もそれほど充分知識も理解もないでしょうから、そういうのもいれたらどうかっていう意見とありますが、どうでしょうか。そんな修正は可能でしょうか。

事務局（江守建設部次長）

---

はい、参画と協働というのをもう少しわかりやすく。

内田部会長

---



前段では「快適な住環境づくりを支援し」とかはありますけれど、「住民自らの活動を支援し」とかそんなことを前段に入れば全体につながるかも分かりません。そのための支援してのが、そのランドデザインのそれにつながるのか分かりませんし、ちょっとその辺もちょっと委員の意見も配慮した。

#### 井上委員

---

だから結局、行政側として言葉ですね、うまく、こういう方向でやったらどうかっていう提案まである程度言葉で盛り込めるといいんじゃないか。ただ、言葉で言うにはなかなか難しいところもあるので、要するに地域住民の啓発活動になってしまうから、その辺は色々あると思うんで、個々の事例か個々の公園について、やはりその地域の人達の考え方を入れるんなら、正直行って今現状打破はなかなかならないと思うんですね。例えば私の地域では要望っていうのは、ほんならブランコつけてあるいはすべり台つけてみんなで子供が遊びに行くかって実際ほとんど使わないだろうしね、と行ってそこをバーっとそこ公園あるんだけど、まあ普通ほとんど使わないですね。私は個人的には散歩に行くことはあります。ただ、散歩に使ってもただ通り過ぎるだけですから、本当に公園使ってるかと思ったらそうでもないし、だからそこになんか新しいアイデアを入れた。それこそ今言ったボランティアの方とか、あるいはあそこへ色々例えば、あの確かねアメリカ、県立大学の先生は今日いないか、県立大学の先生からちょっと聞いたシニアウェイとかいう道を作って、朝年寄りの方が散歩できる道を作って公園に拠点を作るという、それはフリーのコーヒーなんか飲ますところとかそういうアイデアなんかあるみたいです。これ一つの例ですけどただなんかやっぱり言葉のこの言葉の上ではやっぱり、そういったその行政側の考え方を少し盛り込んだ方が、もっとわかりやすいんじゃないかと、というのは地域住民っていうのは公園をもうちょっと使いたいと思ってる人もいるんですから、その使い方をどういう風にもっていけばいいかということは、なかなか難しい話ですから多少なり言葉で示した方がいいんじゃないかという気がします。

#### 鹿間委員

---

意見を言わしていただければ、じゃあの言われていることだとは思いますが、この文章整備する主体が公園なのか、その地域の住民なのか非常にあいまいな表現で、もしその世の中の流れが市ではなくて地域住民主体でやるんならば、そういう風に意識づけする行動をとるワークショップ具体的ににとっていくべきだと、そういう計画を書いた方がいいんじゃないかと、それが今あいまいで恐らくははっきりできないんだろうと。だから非常にあいまいな、だから何か起こった時の責任問題もこれきっとあいまいなんでしょうね。ただそれを一気に整理することはできないにしても、徐々に地域の住民の意識をそっちの住民側主体に持って行くような活動を主として具体的にやる。そういったことになるんじゃないかと思います。

#### 井上委員

---

で、今言った話ですけど行政側としては住民主体という言葉で持って行くのは難しい。あいまいにしておかなければならないのですか。そっちをちょっと聞きたいですね。

#### 事務局（江守建設部次長）

---

いや、基本的にはですね、市が公園を整理するのが基本的な方向ですね。その中で、今よりもより住民の方の意見を入れて整備していこうと方向で進めようと。全てを住民の方にやっていただくのは、これ地区自治で、自分でやるって方向に行けばいいのですが、そこまで整備の方は市がやらないと、例えば国から補助がこないとか、そういう形今の現時

点ではなってますから、それを利用しながらとか、その中でより市民、住民の方に意見を聞きながら、使いやすい公園を作ろうという方向で行こうって形で活用しながらというのはそういう形であいまいにとられるような。

井上委員

私が言っているのは、公園整備そのものは住民が最終的にはやった方がいいのだけど、今の時点ではとっても難しいと思いますので、その使い方の内容をですよね、それについて住民の意見を入れたものを考え出したらいいんじゃないかということです。

事務局（江守建設部次長）

それはワークショップとかですね、そういう形でほかのことについてもやっておりますので、その手法は、今までみたいに、今までったら悪いんですけども市が考えでブランコはこれつけますよとか、砂場作りますとか、そういう形で3点セットありますけれど、どうしても作らなければならない感じでやっていますけれども、それでは、使う人の立場では不便な場合もありますでしょうから、意見を聞きながら再整備していくということで、活用しながらという形で何回も言いますが、ちょっとあいまいにとられるかもしれませんが。

内田部会長

どうでしょう、この辺の整理。

事務局（江守建設部次長）

その中で、先程も、井上さんもおっしゃっていましたが、住民自らの活動を支援し、とかそういう形とかもう少し分かりやすく、加えるのでしたら、もう少し手を入れて。

内田部会長

でも実際もそういうかっこで動いてますんでね。

事務局（江守建設部次長）

もちろん新田塚。

内田部会長

うちの自治会でも委員会つくってね。

事務局（江守建設部次長）

典型的なもので。

島崎委員

これは市民からの要請とか受けた時に市の方で公園の整備、その要望に対する整備とかをしていただくということなんでしょうか。

事務局（江守建設部次長）

長期的に整備してない公園もあるんですね。ただ区画はあります。そこらを順次整備していくんですが、その時に追っていま市民からの意見を募る、それともうひとつは、いまある公園、例えば草ぼうぼうになってるとかはね、そんな場合には、例えば、皆さんが草刈りを、地区の人が草刈りをやろうということであれば、草刈りの機械はちょっとあの補助できませんが、それに対する燃料費とかはですね、あと軍手とか、そういう形で補助して、これは自分の公園だという形で、お守りをしてもらう、アダプトって言いましてね、里親っていうんですが、アダプト制度、里親制度としてその公園の親は地区の人たちだという意識をもっといただく形でお守りしてもらえるとそういう制度も作ったりしている

もんですから、それを利用しようとこれ「まち美化パートナー制度」っていいまして、そういう制度をいまやっております。そういうようなのを活用していただければいいなと思います。

内田部会長

そういう言葉を盛り込んで、そのぜんぜん使っていないのも自分たちの公園だと意識がないからだろうし、あのその辺を使えるような、使いたくなるような公園になるような、方向性の文章に変えたらどうかなって思います。

井上委員

例えば、いま言ったアダプト制度ですか、そういうのもどっちかに盛り込めるといいんだろうけど、なかなか難しいんですかね。

事務局（江守建設部次長）

この政策っていうんですか、施策のもう少し細かいところで、いろんな「協働」こんなかにすべての言葉を含めて、大きくまとめてはいるんですけど、公園の整備を大きくとっておりますから、反対に具体性がないもんですから、分かりにくいとは思いますが。手直しをもう少し分かるように。

内田部会長

現状・課題については、問題ないっていったらおかしいですけど、そういう認識でよろしいでしょうか。ここに書いてある認識で、現状・課題の認識がちょっと違うんじゃないかというところがあると、ちょっとまずい。

鹿間委員

言葉を明らかにしてほしい、効率的って言葉を使っているんですけども、効率的って、具体的にいうと、何をどう効率化する意味なんですか。例えば。

事務局（江守建設部次長）

現状・課題の2行目のところですか。「整備できた道路が更新期を迎えることから、効率的かつ効果的な維持管理が必要になってくる」という形ですけども、これを具体的に言いますと、道路が市内では2,000キロほど既存の道路があるんですけど、そのお守りをしなければならぬ、古くなってきた場合ですね。従来なら例えば穴が開いたり、痛んだら、橋なども直して、対処的にやってたんですけども、それでは無理な状況で、壊れる、ある程度年次計画を立てまして、壊れる、そういう予防保全、そんな形で修繕、そうすれば効率的で効果的なそういう形で、場当たりのでない、そういうものをやろう、ここにつきましては、効率的で効果的はそういう意味で。

鹿間委員

予防保全とした方がトータルの費用が少なくなるとか、そういう意味ですか。

事務局（江守建設部次長）

そうですね。予防保全すれば、新たに壊れたら橋を架け替えるとか、そういう費用よりも、壊れる前に少しずつ直した方が、ぜんぜん安くなる、そうでないとまあ、こういうご時勢ですから、予算がそんなにあるわけではないですから。

鹿間委員

そういう話は、定量的な見積りとかをやっているんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

見積りは。

鹿間委員

---

シミュレーションとか。シミュレーションみたいなもの。

事務局（江守建設部次長）

---

橋につきましては、こういう計画をやっております。この橋は、こうなっているからいつ頃直さなあかんとか、そういう長寿命化ですね。橋の長寿命化。

内田部会長

---

現状・課題でもし問題点があれば、おっしゃっていただいて、次に施策、ちょっと個々に、全体、今見ていただきましたので、個々に行きたいと思えます。よろしいでしょうか。

今、意見が出ましたけど、施策についての「安全で快適な市道の整備・維持管理を行う」で、今「効率的で適切な」言葉が抽象的ではありますけれども入ってますけども、これいかがでしょうか。具体的に、ひとつずつ進めていこうと思えますけど。

個人的には、歩道とか自転車利用者にも快適な道路、道路というと車という意識が強いものですから、入れてほしい気はします。

事務局（江守建設部次長）

---

ここに、後ろの方にですね。「計画的な道路の新設・改良を進め、安全で快適な」ここに盛り込んであるんですが。

内田部会長

---

どこですか、すみません。

事務局（江守建設部次長）

---

後ろの方にですね。「計画的な道路の新設・改良を進め、安全で快適な道路環境を確保します。」中で、歩行者とか自転車利用者など全て含んで。

内田部会長

---

弱者にも施しがいくような内容に、そこを追加してください。

事務局（江守建設部次長）

---

バリアフリー化とかそういうことですか。

内田部会長

---

そうですね。それも、せつかく現状・課題で言っているわけですから。言葉を入れればわかりやすいかな。

上野さんの指摘も道路の段差とか色々、前回の意見でも出ましたのでね。そういう意味では、バリアフリーと言う言葉を施策にも入れておいた方が良いのかな。

ほか、意見よろしいでしょうか。

では、「安心と地域の潤いを創出する河川を整備する」この項目いかがでしょうか。

井上委員

---

ちょっとお聞きしたいんですが。「地域住民による里川環境整備活動」、これは具体的にはどういうことを指しているんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

えっとですね。「里川」は、先ほどのアダプトと言いましたけど、公園、川につきましても、我々の地域の川、里川、故郷の川、そういう形で認識してもらいまして、例えば景観、草刈、花を植えたりそういうふうな活動をしてもらう「里川環境整備活動」と言いまして、今福井市内でこれまでは6カ所の川しか指定してないんですけども。個別に事業に対して補助をすると。花壇とか、掃除したり、自分たちの川だと認識を持ってもらうと。

井上委員

例えば、川の地域の近くに住んでいる人たちが、ボランティアで川の近くに花を植えているとか、そういうことをやっているということですか。

事務局（江守建設部次長）

東郷の町にですね。東郷、一乗谷に行くときの、真ん中の川が、堂田川という川が流れているんですけども、あそこにずっと花壇をやったり、きれいにそういう形で、それもひとつの「里川環境整備活動」です。

鹿間委員

ここも結局、地域住民との関係で、先ほどの公園と同じで主体性がなんとなくあいまいな印象を受けるんですね。もう少し、市としてイニシアティブを取って、方向性を示して、そうして住民と打ち合わせてやると、そう明確なトーンで書けないんですかね。地域の住民に頼っているような印象を受けちゃんですよね。公園も。

事務局（江守建設部次長）

市が逃げるというわけではないです。

鹿間委員

少なくとも市がイニシアティブを持っているというか、そういった書き方が、

事務局（江守建設部次長）

支援という形は、あまり市が上に立つということで、受け取りが悪いかもしれませんが。支援という形で、メインは市で地区の方にやってもらうことに対して補助しますよということで、支援という形を。

鹿間委員

支援より一歩進んで、何かこうもっと展望を持って、先ほど井上さんがおっしゃったように市が提示して、それと市民とディスカッションしながら進めるという、実際は市民の力を借りるのかもしれませんが、それが本当じゃないんですかね。

井上委員

だから、今言われたように、本当に地域住民を主体にするのか、行政が指導してだんだん伸ばしていくのか。その辺が行政側は、今の段階では自分たちがイニシアティブを取りたいんだろうと思うんですけど。それをいつまでもやっている、福井はどうなるんやろと不安はありますよね。

その辺はどうですか。やっぱり今現段階ではあくまでも支援すると、そういった観点から行政はいきたい。

事務局（江守建設部次長）

丸投げすれば、一番楽ですけどね。それではやっぱり市のね。支援という形で、将来的にはね、川だけではなくて、工事を含めまして、公園も、なかなか地区がまとまらない、

今の時点では。

---

鹿間委員

でもこれは、基本計画で長期的な見通しを持った計画を立てようとしているんだから、市としてのWILLをはっきり示していかないといけないんじゃないですか。

---

事務局（江守建設部次長）

別のところで「協働」というところがあるので。

---

事務局（吉村室長）

全体として市民協働というのは、一番最初の所に、市民協働による地域づくりという形で全体を通してまず目指している部分があります。

それから、河川の整備のところにつきましても環境整備については、そういう協働という形で、市民の方を支援するという文言が入っていますが、実際、川そのものを改修したり、しっかり川に水が流れるようにやっていくのは、これは行政の責任として当然必要な部分だと思います。そういう意味では、基本的には河川の管理というのは行政の仕事です。県が管理するところ、市が管理するところで分かれていますが。

---

鹿間委員

地域の潤いは、地域の皆さんですけど、安心のところはかなり市が責任を持ってやらなきゃいけないということですね。ただそれがいっしょくたに書かれているから、安心と潤いを分けた方がいい。

---

内田部会長

基本的に中小河川の改修による災害の被害を少なくするというのは、そういうことですね。「里川環境整備活動」で災害を少なくするということはほとんど無理ですよ。やっぱり両方で被害を少なくするという言葉になっていますから、日本語的に、それを別にされたらどうですか。

---

井上委員

そうですね。二つに分けたほうがいいかもしれませんね。

---

内田部会長

基本、中小河川の改修によって災害を未然に防ぎますと、災害を出さないようにする改修にします。それと相まって、より環境整備を地域住民と一緒にやることによって、いい河川環境を作りあげていきたいと思いますということですね。その前提は、被害が頻繁にあるんでは、作り上げることはできない。

---

事務局（江守建設部次長）

わかりました。中小河川の改修による災害の被害を未然に防ぎまして、それに合わせて、それとともに、環境整備も地域活動とともにやっていくという、分けて書きます。

---

井上委員

中小河川というのは、これは大きい川というのは国土交通省がやっている。

---

事務局（江守建設部次長）

九頭竜川と足羽川は国土交通省、これにつながる川は県、市は中小の小さい河川だけです。

井上委員

---

小さい河川だけなんや。

国のことがわかるかどうかかわからんのやけど、国も九頭竜川とかそういうところでは、こういう地域住民とのこういう環境整備とかをやっているんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

ある程度は、例えば足羽川、九頭竜川で、木がいっぱい、例えば昔の川に戻すような仕事をしています。昔の川ですね。

内田部会長

---

今のような内容でよろしいでしょうか。

次に、先ほど意見がだいぶ出ましたけれども、公園、「市民の憩いの場としての公園を整備する」、これについての文言についていかがでしょうか。これも主体が明確じゃないというところは、先ほど意見で出ていますけども。これ最後の「緑豊か」っていうのは、これ手段で目的ではないですよ。「緑豊かで潤いのある」っていうのは、手段ですよ。「緑」っていうのは、ここ別に「楽しい有意義で潤いのある生活環境をつくります。」とになってしまうので。だから、その辺、これ目的を明確にしてはどうでしょうか。緑は別にいらんっていう方向性も出てくる声もありますよね。

事務局（江守建設部次長）

---

それは、政策の中で「恵まれた自然に身近にふれあえる快適な住環境づくり」、自然と言えば緑という、例えば足羽山公園とかですね、いろんな公園、緑のない公園もありますが、それらをイメージしまして。潤いのある、どっかに緑を入れなきゃね。

事務局（吉村室長）

---

公園でもグラウンドといいますかね、ソフトボールのグラウンドみたいな公園もありますけれども、そういった所でもある程度休憩したりするために、ある程度やっぱり木は、ある程度周辺部は外周は木を植えて、そういった休むことができるような日陰を作って。

事務局（江守建設部次長）

---

緑があると潤いがあるかという、それだけでもないですね。緑だけで潤いを出せるかといわれると、ちょっと今おっしゃるように。

内田部会長

---

緑が前段にあるべきじゃないかと思っただけですよ。

私だったらそう書くなと思ってから、言っただけですけども。

よろしいでしょうか、そんなところで。次に、「安心して暮らせる住環境を整備する」。

鹿間委員

---

「まちなかの既存住宅」とは市営を指すんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

一般の住宅ですね。

鹿間委員

---

一般の住宅に対して市として何かできるんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

まちなかですと、まちなか住まい支援事業があります。ちょっと前回も、例えば中心市街地ですと、既存の住宅を建て替えて2世帯住宅にすると100万円を補助するような、そういうような支援を。

内田部会長

よろしいでしょうか。「建築物の安全確保を行う」、これも支援が出てきますね。

事務局（江守建設部次長）

これはどうしても、建築物というのはみんなのものですから、行政が手を出せる部分が限られているんですね。ですから、支援という形で。補助金みたいなもので。

内田部会長

これは左側の「福井市建築物耐震改修促進計画」と連動しているわけなんですか。

事務局（江守建設部次長）

そうですね、この「民間の建築物に対する耐震性向上」がそれですね。そういう話がありまして、耐震改修を進めると、費用の3分の2を補助する。おのず、頭は最大90万までが限度ですけれども。これは今、県がやっているんです。県下全般で、市も進めています。

内田部会長

はい、意見ないようですので。次にいきたいと思います。「地域の環境や特性にあわせ た都市基盤を整備する」。

これ「公園の再整備」とでると、再整備となると、先ほど言った公園の方向性はどうかという質問が出ましたけど、これは再整備と出るってことは、方針があるんじゃないんですか。

事務局（江守建設部次長）

これはですね。既成市街地の都市基盤の、今あるまちのね、例えば、道が狭いとか公園が少ないとか、区画整理事業という方式を頭に入れて書いております。

内田部会長

区画整理事業ですか、これは。

事務局（江守建設部次長）

その中で公園を再整備する。ただ、説明につきましても同じように、上とだぶるかもしれないですね。地域の方の意見を聞きながら、進める。

内田部会長

そうすると、ここの「公園の再整備」と上から3番目に出てくる「公園の整備」は、日本語的には同じ言葉なんで、同じに聞こえてしまいますね。今の区画整理の整備とは、違うと思いますので、混乱しないような書き方が必要なんじゃないんでしょうか。

事務局（江守建設部次長）

区画整理事業は、道路も公園もだぶるものですから、ちょっと。

内田部会長

上の道路ともだぶってきますので。その辺、ちょっと混乱しちゃいますね。広い見地ですよね、ここは。



事務局（江守建設部次長）

---

そうです。土地の区画割りも直します。大きなまちづくりみたいなものです。

内田部会長

---

それでは、一番本来、一番上に、冒頭部にあったほうがいいんじゃないんですか。広ければ。場合によっては、それで。

事務局（江守建設部次長）

---

ですけど、事業的には、事業はなかなかこのとおりにはいかない、今やっている例えばエルパの周りの市場周辺区画整理事業とか、川の反対の森田、そこを今やっております。それが27年には終わる。その後なかなか、ほとんど8割がた区画整理事業をやっており、終わろうとしている。

内田部会長

---

だから、今の解釈で行けば、この都市基盤整備と、都市基盤の整備と地域基盤、前段に出てくるのは地域基盤という感じですね、どちらかというところ。地域でしょう。都市を大きい面で捉えていますね。それが、ちょっと一般市民にわかりやすい言葉で、表現したほうがいいんじゃないでしょうか。

これは、最終的にパブリックコメントに出すわけですので、わかりやすい言葉で、したらどうでしょう。

事務局（江守建設部次長）

---

異質の感じがする。一般の方にはぼんと話がある。

内田部会長

---

それで、私が全般に感じたのが、左の課題にあるですね、障がい者とか外国人とかいろんな世帯の方、多様化しているというところに、施策が言及していないんで、そういった多様な特性というか、そういう人に適合するような住環境を提供するというようなどっかに、せつかく課題に出ているわけですから、その課題を克服するための施策ということで入れたらどうでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

これ「住宅に困窮する」と頭に付いているので、市営住宅のここに結びつく部分だと思います。

内田部会長

---

市営住宅のね。それがあから、市営住宅を整備しましょうということにつながってくるんですね。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。最後は「雨水排除」「雨水排除する施設の整備」、たくさんあるのがこれだけになっちゃいましたけれども。⑨が、これだけでいいのかな。

私が先ほど申し上げた道路の雨水の排除のための施策は、ここには書けないわけですね。その施策は、ないんですね。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

道路の雨水対策はですね。合流式は道路の排水は下水管へ入るんですね。雨水貯留施設というのは、道路排水も入ってますんで、対策をとっているということです。

内田部会長

---

そうですか。それを入れた方が市民にとっては、そこまで、そこも対応していることがわかるんじゃないでしょうか。これでいくと、貯水施設だけの整備ですね。このタイトルがそうなっちゃってますから。雨水を排除する、道路施設の整備や。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

雨水貯留施設というのは、道路施設とはちょっと違うんですね。今、下水でやってますが、下水の汚水対策の中に、その雨水もいっしょに、合流式というのは雨水と汚水が両方排除していますので。

内田部会長

---

⑧番に出てくるわけなんですか。⑨番。

事務局（吉村室長）

---

⑧番は汚水ですから。

内田部会長

---

⑧番は汚水ですから、⑨番に出てくるわけですか。

事務局（吉村室長）

---

⑨番にあったのが、⑦番にきたということです。  
もともとは⑨番でした。

内田部会長

---

でも、福井は雨水だけじゃなくて、融水っていうか、雪解け水の問題も大きいですよ。あれは、雪で道路の排水溝を塞いでいるんでしょうけど。それはまた違うんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

道路、市道の維持管理の方で何か。

内田部会長

---

そっちの方にいくんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

道路側溝の水が、福井中心市街地は、主に下水へいくのが多いです。だから、二つの部門が協力して、対策をやっています。

道路冠水につきましては。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

湧水ですと、どちらかというと、川の増水の方がメインになります。

内田部会長

---

道路の分については。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

道路が冠水するというのは、あまりないんですけど。どちらかというと、増水した中で、水が逆流して支線のほうに影響して、市街地がちょっと冠水するのはあろうかと思いますが、基本的に融水で、あの。

事務局（江守建設部次長）

---

融雪のために水を撒いて、それが道路に。

内田部会長

私の認識不足かも知れませんが、集中豪雨による道路の冠水は、雨水貯留施設に行くまでのアクセスにも問題があるからだと私、認識していたんです。道路も含めた排水施設ですよ。雨水貯留施設だけをきちりいいのを作っても、そこまでのアクセスが不十分だったら、良くないんじゃないかという意見なんです。それは前段でカバーできているというのであれば。

事務局（江守建設部次長）

前段で「安全で快適な市道の整備」と。

内田部会長

書くとやらないといけないから書かないのかなと思ってしまう。

事務局（江守建設部次長）

書かなくても、細かく書かなくてもここに含んでいる形で、反対にそういうふうの説明できれば、あんまり細かく書きますと、ほかに書いていないものが、これしかできないということになると我々も困るのですが、大まかな書き方をしているものですから。書いていないからできないというわけではない。今の側溝につきましても、当然道路の、市の建設部の道路の対処、側溝も含めて。

内田部会長

みなさんどうでしょうか。全体的に。

井上委員

今の質問で、ひとつわからなかったのは、雪害、雪が降りますよね、その時雪が、道路に融雪装置をつけるのは、これは災害を避けるためのものなんですか。それとも道路整備なる。冬になると道路の真ん中から水がピュと出るんですけど。これは、市の道路整備とは、ぜんぜん関係がない。それは、どこへ入るんだろうか。

事務局（江守建設部次長）

それもやっぱり、上の「安全で快適な市道の整備」の中に。

井上委員

⑦に入るってことですか。

事務局（吉村室長）

⑦の中に

内田部会長

⑦の一番上に入るとのことですね。

井上委員

⑦の一番上にね。

内田部会長

我々、細かい現実の問題から頭に入って、言っていきますので、それはどうなっているんだろうと、質問をぶつけているわけなんですけども。

事務局（江守建設部次長）

---

我々も当然頭に入ってますよね。ですから、それも含めて「安全で快適な」というのは、そこら辺、「快適」は範囲が広いですけどね。反対に広い方がいいんですけど。

内田部会長

---

広いのはいいんですけど、片や、後で意見いいんですけど、都市ガスとか水とか、後で意見いいんですけど。大きいのと狭いのが混在しているから。

井上委員

---

だから、逆に広いとどうなるかという、私みたいに素朴な質問が出てくる。例えば、要するにさっき言った雪が積もって雪を減らすのは、どっちへ入るんだろうとか。もうちょっと具体性を持たせた方がいいのかなと思う。

事務局（江守建設部次長）

---

五次ですとね、例えば目標を何メートルするとか。目標を細かく。今回は目標を定めませんので。

井上委員

---

ここではね。はい、わかりました。

内田部会長

---

この⑦については、よろしいでしょうか。一旦閉じますけれども。

次、政策⑧ですね、ペーパーから離れまして、政策⑧「生活排水による水質汚濁負荷の少ない都市をつくる」、どうでしょうか。

鹿間委員

---

すみません、現状・課題のところでもよくわからなかったんですけど、「污水处理施設普及率100%」を達成する話と、「合流式下水道で、雨天時の排水水質の改善」の話があるんですが、100%を達成すれば、合流式下水道の雨天時の問題は解決されるものなのか。あるいは別の問題なのか。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

これはですね。先ほど申しました合流地区がございますね、旧市街地はほとんど合流地区なんですけれども、合流地区、雨水と污水がいっしょに流れているんです。だから100%なっても排水施設の改善にはならない。そのために、今合流改善事業というのを別にやっているんですけれども、100%とここではちょっと違うんですよ。

鹿間委員

---

これ違う問題だということになる。別の問題だと。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

はい。

内田部会長

---

これ現状でですね。「21年度人口普及率87.1%にとどまっている。」となっているのは、本来の目標は何%じゃないといけなかったんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

本来の目標ですか、21年度末ですか。

内田部会長

---

これ32年度で、あと10年で100%ですよ。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

そうです。

内田部会長

---

時間かかるんですね。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

これは、公共下水道とですね、農業集落排水、そして合併浄化槽、この3つのパターンで100%を目指すことになっています。

事務局（吉村室長）

---

残っているところが周辺部の効率が悪い所が残っているものですから、終わりの方にいけばいくほど、ちょっと。

内田部会長

---

時間がかかる。これ、合併によって修正されたんでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

合併地区というと100%になっていますので。

内田部会長

---

そうなんですか。旧福井市がこんな状態なんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

これ87.1%は全部含めてですけども、整備率が悪いのは旧福井市です。

内田部会長

---

そうなんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

昔はね。一番下水道が進んでいると言われたんですけども、現実は大ぶん遅れています。隣の金沢なんかは、89%を超えていますので。

内田部会長

---

そんなに差がないですね。80何%というと、そんなに差がないんですけど。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

ごめんなさい、98%です。98.8とか9とかいってますので。

内田部会長

---

どうなのでしょうね。これ、項目、1項目いるんでしょうかね。なんか、大切なんでしょうけども、なんかまとめられないかなという気はします。これは、これでいい。施策的には2つですよ。施策は2つなんですよ。「汚水処理施設の普及促進を図る」と「汚水処理施設の整備・維持管理を効率的に行う」。

鹿間委員

---

先ほどの「雨天時における排出水質の改善」の目的は、何になるんですか。合併処理浄

化槽がそれに相当するんですか。「汚水処理施設普及率100%」の話と、それから「雨天における排出水質の改善」の問題は別々にあると、その時の施策の中にある公共下水道、それから合併処理浄化槽というのは、どういう関係になるのかなと思って。

事務局（稲垣下水道部次長）

公共下水道の中に、先ほど申しました排出改善というのは、合流改善という事業の中で、下水道の中に入っているんですね。

鹿間委員

公共下水道の中に入っているわけですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

はい。

鹿間委員

合併処理浄化槽というのは、何に、何のために行うんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

合併処理浄化槽というのは、課題の一番に書いてあります1つの手法ですね。

鹿間委員

これはどういう場合に使うもの何ですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

先ほど室長が言われたように、郊外に行くほどですね、公共下水道を整備すると費用対効果が非常に悪くなるので、そういったところは合併浄化槽、要するに個人1軒1軒に整備するんですね。そういった手法でやっているんで、効率性を考えた政策です。

内田部会長

これすみません。基本的なことを聞いちゃうんですけど、汚水の流れと雨水の流れは違うんですか。

事務局（稲垣下水道部次長）

旧市街地は、雨水も汚水もいっしょです。合流地区ですから。合流という言葉は雨水と汚水がいっしょに流れているから、合流地区です。その周りにいきますと、分流で汚水は汚水だけです。

田村副部会長

雨水は側溝に流れて。

事務局（稲垣下水道部次長）

雨水は側溝に流れて、川に流れていきます。

内田部会長

でいうことは、雨水と生活排水はいっしょにできない問題なんですか。項目は分けなきゃいけないと。

事務局（稲垣下水道部次長）

そうですね。

内田部会長

だから分けてあるんですよね。いっしょにできないかなという気はするんです。いっしょというか、項目は別にしても。⑦番では難しいのかな。項目が多くなりすぎて。私はいいです。みなさんよろしいですか。

次にいきましょうか。⑨番が終わりましたので、⑩番、⑪番、ちょっとこの辺、非常に引っかかる場所なんですけども。⑩番からいきましょうか。

8時終了ですね。8時終了ですね。残ったら次もう1回あるんですけど。

事務局（吉村室長）

---

もう1回あります。

内田部会長

---

ありますね。それでできますね。

これ、ちょっと私、都市ガスにちょっと言いたいことがありまして、前回は言いましたけども、大都市圏は私企業がやっていますよね、都市ガス、私企業がやっていますよね、大阪ガス、東京ガス、東邦ガスとか。ここは、公共が行っているんですね。それで、本来なら議会ではどんな話になっているか認識してないんですが、公共でやらなきゃいけないという方向に基づく方針ですよね。公共でやるっていう前提でいくと、この前、ちょうど7月4日の日経にですね、「電気・ガス一体で効率供給」というのが出ましてですね。都市ではどうも電気の供給が不十分な時にガスも使ってとか、効率的にですね、全体的なバランスのCO<sub>2</sub>排出をですね、効率的に行う「スマートエネルギー」と読んでいるみたいなんですけども、そういう方向を今、まだちょっと先の話なんでしょうけども、今後のCO<sub>2</sub>削減の問題については、そういう方向性にもあるように聞いています。自然エネルギーの問題もあると思いますけれども、その冒頭に、私前回は申し上げた、20年30年の福井のまちづくりを考えた今回の計画について、20年30年先も都市ガスが必要だという認識のもとでのこの5年なのか、それとも、将来そこまでのいわゆるエネルギー供給については、非常に進化もしていくでしょうから、そこまでは読めないという段階での近未来での方針で、とりあえずは公共がこれを担っていかなければならないということなのか、その辺うまく言えないんですが、その辺どうなのでしょう。

事務局（園谷企業局次長）

---

福井市のガス事業と言いますと、明治42年に市会の決議に至って創立した古い、日本でもかなり古い方で、公共としましては。基本的にはなんでかかっていいますと、市民の生活の福利促進と福井市産業の発展のために主してこの事業をやってきたということが、最初の基本理念です。その中で、なかなか、今、平成17年にもね、総務省からも地方公共団体に新たな指針が出されて、こういう公共の事業に関して指定管理者をしてはどうか、活用したらどうでしょうかといういろんなご意見をいただいて一考してはどうかと言う話もございました。ただし、福井市、これなかなか難しいのですけれども、地域住民に密着したやり方、都市の経緯、現在は2万6千世帯のガス供給をやっております。これは、いろんな業種があるんです。一般の家庭のガス供給、それから工場、それから医療、そういうところを含めての数ですけども。そん中で、なかなかね、今、委員長がおっしゃられるように、大阪ガス、東邦ガス、東京ガス、こういう私的な民間のガス事業者は大きくやっているわけなんですけども、福井市の場合ですとエネルギー供給責任を果たすという意味の中では、果たして民間に今お任せする場所ですね、本当に安全で安心なガス事業を展開できるかという、それはちょっと、どういうか、満たされる部分があるかというのは、今、皆さんもご存知のように、石油、一般家庭、石油とか電気とかそれからガス、光熱なんか

はそういうのを使っていますよね、その中で一番問題なのは原料調達ですね。当然原料調達になりますと、今石油とかガスそして電気なんかでも、下手すると、ペーパー事業という株式、株で動かすということで、原料調達の中で、本当はガス事業者がほしい、市民が安く少しでも手に入らなければならない石油とかガスに対してね、原料に対して一般の方々が投資のことで上げたり下げたりすると、そうすると当然安定化がなくなる、そんな中で、特に今の東京ガス、民間の大きいガス事業者はそんなのに委ねているんやね。ですから、上がったりがったりするわけですね。ところが、うちの方は今まではずっとそういうようなものに耐えられるような事業をやってきたわけです。ところが、これやっぱりいくらがんばってもいろんな改正があって、なかなか原料調達が難しいという中で、私もやっぱり福井市としては今申し上げましたように、明治からやっている一般的な市民の方々に安心して安定したガスを送りたいということでやっているわけです。

もう1つ大きい要因としては、果たして今の私どもの経営をそのまま民間が取ってくれるかということもあります。このままスコット、というのは本当にこれが安全で安心な安定供給の確保ができるかということ、民間で果たしてうちの経営ができるかという、それもまたわからないということで、なかなかこれを譲渡するというのも難しい状況です。そういう理由がありまして、私どもで将来的にもやっこうと、今後5年間というのではなくて、取ってくれるところがあってね、大丈夫です、私どもに任せてくださいという民間が出てくればまた別ですけども、それが無い限りは今のところは難しいのではないかと。

事務局（吉村室長）

---

先日、APECがありましたけれども、そのAPECのエネルギー大臣会合で福井宣言というのを出されていて、その中でもこの材料になっている天然ガスは、非常に環境にいい、環境にやさしい天然ガスになりますので、なおかつ東南アジアは割と天然ガス資源が多い地域になります、APECの範囲内で。そういう意味では天然ガスというのは直営でずっとやるかは別として、今後20年30年のスパンでは非常に重要な資源としての位置づけで。今取れないような天然ガスの形態もあるんですね。今は取り出せないけれど、技術が進歩すれば取り出せるようなそういったものも相当海の中に埋蔵、日本の近辺でも埋蔵している。そういった意味では、そういったものの取り出しの研究も含めて今後天然ガスについては、更に活用していくという方針も出されております。

今色々申し上げましたけれど、必ずしも直営でなければならないという部分は状況によって変わるかもしれませんけれども、少なくとも今この計画で入れる5年のスパンを考えると直営なんだろうなという感じです。

内田部会長

---

はい、わかりました。

二林委員

---

ガスは2万6千戸数と言われましたね。福井市の全体のどんなものですかね。何%ぐらいですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

実でいきますと、何万世帯あるのかな。9万世帯のうちの2万6千世帯です

二林委員

---

もし、全戸数が入った場合、供給はできるんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---



できません。

事務局（稲垣下水道部次長）

---

郊外に行くほどね。さっき言ったように。

事務局（園谷企業局次長）

---

もともとね、基本的には国が決めること、国が認可していただくわけです。当然、プロパンとかそういうのがありますね、特に公共の場合ですと、プロパンの世帯もたくさんあるんでね。そういうところの事業者に対して、うちが都市ガスにしてしまうということはまず不可能だと。

二林委員

---

そんなんもできるんじゃないの。

事務局（園谷企業局次長）

---

なかなかそれはね。やっぱり難しい。経営上も問題もありますから。

内田部会長

---

だから、最初に第1回目にほかの委員の方も意見もありましたけど、そこなんですよ。だから、エネルギーは電気もあるわけですよ。そうすると、都市ガスの需要拡大となりますと、電気を使っているところなりをね、あるいは灯油を使っているところからの転換ということになりますよね。灯油を使用しているところについても民業を圧迫するし、電気も同じですよ。

事務局（園谷企業局次長）

---

うちの方も今言いましたように、先ほども言いましたように環境の面ではね、CO<sub>2</sub>にやさしいということもあって、需要を本当は拡大していきたいんです。ただ今、委員長がおっしゃるように、電気がかなり進出してきて新しい家を建てる90%近くが電気なんです。ちょうど、震災や戦災復興でちょうど今家を建て替える時期にも入っている福井市はね。大概新しいところは今、HIで電気ということで、うちとしましては開拓して、一応拡大と書いてありますけれども、今使っている方々をとめる、精一杯とめさせていただく、ガスでまたお願いしますねという、需要拡大というよりも離れないようなシステムを構築していこうと、今はうちの考え方です。

二林委員

---

環境面からはいうと、電気の方がいいんやわね。

事務局（園谷企業局次長）

---

いやいやガスの方がいいんです。天然ガスのほうが、ずっと。電気を起こすためには。

二林委員

---

その辺からいくと、それはわかりますよ。家庭で使う場合。

事務局（園谷企業局次長）

---

家庭で使う場合、こんなこと、余計なこと言うと怒られてしまうんですけど、電気っていうのは体にね。電磁波が。

事務局（吉村室長）

---

電気もね、火力発電やらそういったものも使いますし、送電ロスというのが結構大きい

んですから。だから、今、企業では天然ガスに切り替えているような企業が結構あるんですね。CO<sub>2</sub>の排出削減の義務の観点から。

事務局（園谷企業局次長）

---

料金的にもね、かなり天然ガスの方が安く。

井上委員

---

それは電気料金よりも、それともプロパンガスと比べるとどうなんですか。

田村副部長

---

安いですね、都市ガスの方が。

内田部長

---

都市ガスは安いです。

事務局（園谷企業局次長）

---

都市ガスは安いです。

内田部長

---

火力もありますしね。確か、火力もあるんでしょ。

事務局（園谷企業局次長）

---

火力も。

田村副部長

---

中華料理はやっぱり。

事務局（園谷企業局次長）

---

プロパンの方が火力はきついんです。

田村副部長

---

でもね、すみません。「PRして」っていうでしょう。うちつけてくださいと言ったとき、近くまで管が来てまして、後は自分で引きなさい、それならいきますけどという答えでしたよ。それが高いんですね、ものすごく。

井上委員

---

30万から50万円っていいですね。

田村副部長

---

自分勝手に引くんですか。引いてもらうために。

事務局（園谷企業局次長）

---

勝手には引かれないので、これ供給区域というのがありまして、それからはずり出すことはできない。例えば、道路に、お互いに入れる、道路なんですね、供給区域というのは道路で切れているわけじゃありませんから、供給するためには国に許可をもらわなければならないのです。1軒1軒許可をもらっているはずなんやね。それをしないと怒られるんで、例えば道路にガス管が入っていても、反対側は受けられる、でも反対側は受けられないというシステムになっている。もともとガスも水道もいっしょですけど、下水もいっしょですけど、もともと本管は公共のものなんですけど、それから引き込みについては皆さんの財産、ですから当然費用がかかるということになります。管理は、道路までの管理はし

ますけども、管自体は、本管は公共のものですけれども、それ以降については皆さんの財産、ですから皆さんのお金を出してもらおう。

田村副部長

---

プロパンの方が楽になってしまうんですね。

事務局（園谷企業局次長）

---

ほやね。それはもう、ただ値段的なものね。それは皆さんの自由競争ですから。

田村副部長

---

すみません、個人的なことで。旧市街、花堂ですから、もうそこまできているんですけど、3軒先まできて、うち引いてくださいと言ったら、前に家がないし、自分で個人の負担になりますって言うんやね。そうすると、ものすごく負担が大きいから、あるこの地域までは、引きますと市が、この地域は、何て言うんですか、PRして、この地域は都市ガスにしてくださいとかいう、地域の配置はだいたいあるんでしょ。そんなのはないんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

いや、今言いましたように、供給範囲というのは決まっています。それは、今言ったように、例え1軒あっても1回申請していただければ、うちは国の方へ、この1軒がほしいから本管を伸ばしますという許可が出せるんです。

田村副部長

---

ほんなら、もう一遍電話します。

内田部長

---

参考に近隣の、その金沢とか富山市はどうなっているの。

事務局（園谷企業局次長）

---

金沢も市が経営しています。今、北陸、うちは福井県は、金沢は中部地区に入っているんです。うちは近畿地区に入っているんです。今、公営でやっているのは近くでは大津市、それから福知山市、福井市の3つです。越前市もやっています。越前市は今ちょっと大阪ガスがあれしてますけど。あと金沢市だけです。

内田部長

---

わかりました。

鹿間委員

---

高齢者が増えていると、火は使えない感じになりますよね。どうしても、高齢者の家は電化せざるを得ない。そういう意味では、ガスってそんなに需要が増えていかないんじゃないのかなという気はするんですよね。長期的にみると、その「健全に経営する」と施策は書いてあるんですけど、逆に言うと、長期的にはっきり課題としてわかっているんじゃないのかなという気がするんですけど。どうなんでしょうね。

事務局（園谷企業局次長）

---

「健全に経営する」と施策の中にあるんですけど、先ほども言いましたように、これから拡大しようといってもなかなかね。新しいことに、新しい家なんか、どうしても電化、老人の方は今言いましたように、ガスをつけるのは難しいと、こういうなものね、今はタイマーもありますし、自動的についたり消えたりする、そういうコンロが開発はされて

いるんです。できるだけ、お年寄りの方に安全で安心なガス器具として、色々と研究はやってはいます。ただ、先ほどうちの政策調整室長が言いましたように、今、最近世界の、地球全体の中でね、天然ガスというのはかなりあるんですね。今特にアメリカが大きく報道しているんですけども、将来100年以上ガスが埋蔵されていると、海底にも。

事務局（江守建設部次長）

コージェネ、燃料電池なり、ガスを燃やすんじゃなくて、ガスで発電して。

事務局（園谷企業局次長）

エネファームって、今宣伝していますよね、色々、相撲取りのあの貴乃花ですかね。あの人が言っているガスを使って電気に換えるという方法もあるんですね。ちょっと設備は少し高いんですけども、まあエネファーム、クリーンエネルギーということで、そういうガスを利用した電気を起こして、家庭内の電気をつくる。ガスを使いながら、電気を起こして、その電気で家庭用電気を利用する方法もあります。そういうようなものも需要拡大の中に入れながら、やらせていただきます。なかなかPRというのは難しいので公共というのは。

内田部会長

非常に苦しさを感じるんですけど。すごく感じて、議会じゃないので、これにどれだけコストがかかってね、将来のコストがどうなるのかとか、あんまり野暮なことは聞きませんけれども、私、部会長というのを外して、個人的に意見を言わしていただければ、付帯決議か何かをしたいぐらいの気分です。将来、持続的にね、地域社会というか、行政の小さな行政ということから考えれば、今後民間に、天然ガスを廃止するというわけじゃなくて、天然ガスのエネルギー的にも必要ということも、今おっしゃっているわけで、世の中には必要なエネルギーでしょうけれども、公共が担わなければならないという問題は残ると思うんですね。なるべくスリム化をしなければいけないという小さな自治体ということを考えれば、考えなければいけない、将来にわたっては縮小方向の事業かなという私個人的には思います。ここでそれを今、政策をですね、削除というところまでは言うつもりもございませんけれども、って気はしますね。それで、都市ガスというのは、需要拡大は個人では難しいので工業用ですよ、主に。そういうことですよ。それも難しいのですか。

事務局（園谷企業局次長）

いやいやそんなことはないです。工業用も当然増加していますので、特に今工業用でほしいという所はたくさんあります。ただ、今言いましたように、施設自体がね、そんなに大きいわけではございませんし、全部受注できるかと言うとなかなか。

内田部会長

ほか、意見ございますでしょうか。

二林委員

お聞きしたいのは、2万6千戸に供給しているということですけども、2万6千戸でいわゆる安定的な経営はできるのか。

事務局（園谷企業局次長）

おかげさまで、今年も6月の議会の時に言いましたけれども、経済企業委員会でもお話があったんですけども、一応私ども今年900万円の黒字やったんです。

内田部会長

900万円では施設更新できないんじゃないですか。

事務局（園谷企業局次長）

これは純利益ですから。ちゃんと差し引いて、なんもかんも引きまして。

事務局（吉村室長）

原価償却もして。

内田部会長

そうなんですか。素晴らしいじゃないですか。素晴らしいんですね。

事務局（園谷企業局次長）

一生懸命やらせていただいております。皆さんの安心と安全のために。

二林委員

そんなら促進せずにさ。民間の方でやってもらえば、現在のこれでいけるんなら。

内田部会長

それだけあれば、民間やるっていうかもしれません。

二林委員

あんまり増えると、民業を圧迫する形になる。

内田部会長

競争はしにくいんですよ。民業を圧迫するということであれば、どんどんテレビコマーシャルやったりできないという問題があるから。

事務局（園谷企業局次長）

PRについてもね。そんなに公共ですから、民間を押さえてまでやるのが、なかなかできない。

内田部会長

⑩番が残りましたけれども、次回⑪番と全体的な総括ということでよろしいでしょうか。それで。

事務局（吉村室長）

⑪番と全体的な総括に加えて、基本目標を含めた全体的な総括をお願いします。

内田部会長

時間がきましたので、すみません、ちょっとまた残りましたけれども。よろしいですか。

#### 4. 事務局からの連絡事項

司 会

お疲れさまでございました。

事務局の方から次回のご案内について申し上げます。もう既に、皆さんご承知と思いますが、次回第3回目の会議につきましては、今月26日月曜日、7月26日月曜日の午後6時からA O S S Aの602号室で、この並びにあると思います。そこで行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局の方からは以上でございます。

## 5. 閉 会

内田部会長

---

ありがとうございます。委員の方から何か次回に向けてのご要望とか、何かございましたら、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

事務局（吉村室長）

---

どうもありがとうございました。

(以 上)